

## 平内町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 平内町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成22年4月1日 (11年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用 (令和6年4月1日法適用予定)
処理区域内人口密度	一人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	無し		
処 理 場 数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料体系：水道使用量に応じた料金体系(税抜) ・基本料金 0~10m <sup>3</sup> まで 1,210円 ・従量料金(逓増型) 10~20m <sup>3</sup> まで 155円/m <sup>3</sup> 20~30m <sup>3</sup> まで 200円/m <sup>3</sup> 30~100m <sup>3</sup> まで 260円/m <sup>3</sup> 100m <sup>3</sup> ~ 300円/m <sup>3</sup>				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同様となっています。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場のみ設定しています。 ・基本料金 0~10m <sup>3</sup> まで 1,210円 ・従量料金(定額) 10m <sup>3</sup> ~ 60円/m <sup>3</sup>				
条例上の使用料*1 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,980 円	実質的な使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,986 円
	令和元年度	3,036 円		令和元年度	1,985 円
	令和2年度	3,036 円		令和2年度	2,074 円

\*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	1名
事業運営組織	地域整備課－上下水道管理室－下水道管理係 上下水道管理室長 1名 下水道管理係 3名 公共下水道事業 1名、漁業集落環境整備事業 1名、 農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業（浄化槽事業） 1名

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽(市町村設置型)の維持管理は経費削減を図るため、入札により民間事業者を決定しています。
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無し

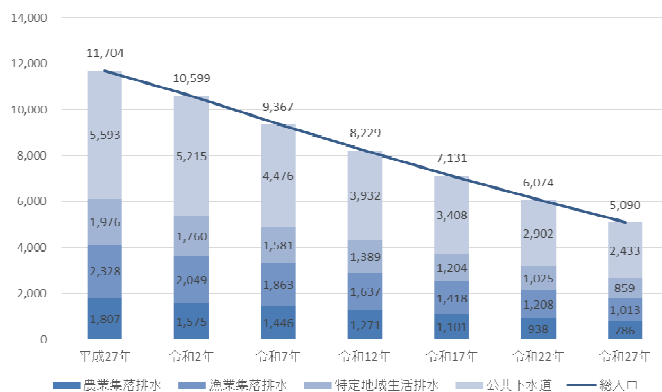
#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経費回収率は類似団体平均値に比べ低い結果となっており100%を下回っている状況です。  
その要因として、下水道使用料徴収事務を平内町水道事業へ委託し、使用料収納率は100%となっており、加入率は100%と高いことから、汚水処理原価に対して使用料が低いことが挙げられます。  
ただし、公共下水道が管渠整備中であり、全事業(公共下水道、集落排水、特定地域生活排水処理)で料金体系を同一としているため、公共下水道の整備完了(令和8年度予定)までは現行料金体系を維持しつつ、使用料の見直しを検討します。

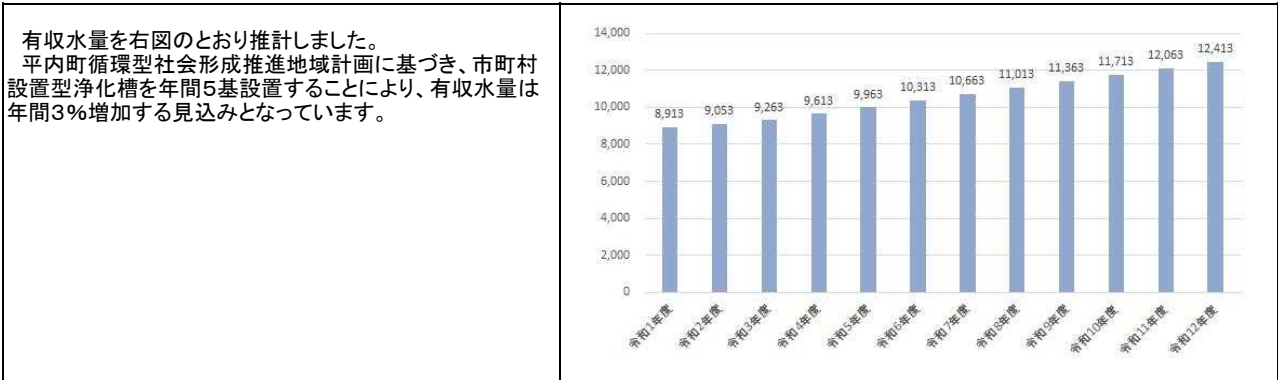
## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

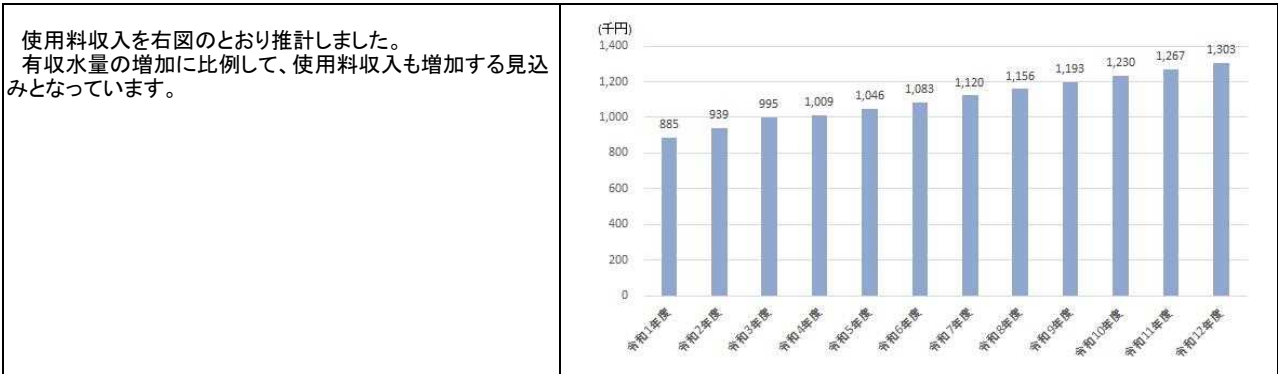
国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率を用いて、処理区域内人口を右図のとおり推計しました。  
処理区域内人口は、令和3年現在1,697人であり、令和12年には1,389人となり、308人(△18.1%)減少する見込みです。



(2) 有収水量の予測



(3) 使用料収入の見通し



(4) 施設の見通し

浄化槽設置後18年を経過しているものもあります。現在は耐用年数を迎えていませんが、10年後耐用年数を迎え更新が必要となります。

(5) 組織の見通し

最低限の職員で業務にあたっています。職員の増加は見込まれないことから、現体制を維持し、知識や技術の継承を図っていきます。

3. 経営の基本方針

第六次平内町長期振興計画  
Ⅲ基本計画 第1章安全・安心、健康分野 3快適な生活環境の整備 施策(5)下水道の普及・拡大  
生活環境の向上や環境へ負荷低減を目標に、下水道事業を推進します。  
今後も未普及地区の下水道整備を計画的に実施し、処理区域の拡大を図るとともに、下水道事業が計画されていない地域に対し市町村設置型合併処理浄化槽の導入を促進します。

当町は北側が陸奥湾にせり出し、南側は山間地となっています。貴重な自然環境を保ち生態系を守っていくことは、基幹産業である農林業や漁業にも多くの恩恵をもたらすことから、第六次平内町長期振興計画に掲げられている「快適な生活環境の整備」のため、効率的かつ安心・安全な施設管理・運営に取り組めます。  
また、防災・減災対策として、災害発生時に迅速に対応し、被害を最小限に抑え早期回復に努めるため、体制を整備します。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○平内町生活排水処理基本計画に基づき、汚水処理未普及の早期解消を図ります。
-----	---------------------------------------

##### ○施設の建設に関する事項

基本計画により、計画的に市町村設置型浄化槽の設置を推進します。

投資試算では、適正に整備された固定資産台帳情報をもとに、施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を的確に反映させるべきところ、町では現在、令和5年度末までの法適用に向け、詳細な固定資産の把握を行っているところであり、本来の趣旨に沿った複数の推計パターンによる試算ができない状況にあります。

このことから、今回の改定では複数の推計パターンによる投資試算は行わず、法適用の段階で投資に関する試算を行うこととします。また、次回改定の際は投資試算のみならず、戦略に記載する全ての内容について、国のマニュアル及びガイドライン、令和4年1月25日付け総務省通知に沿って見直し・改定を行うこととします。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○浄化槽設置率の向上を推進し、使用料の増収に努めます。 ○補助金や地方債を有効活用します。
-----	--

##### ○使用料収入の見直しに関する事項

使用料収入の見直しについては、浄化槽の設置数が増加し、使用料収入は増加する見込みとなっています。

##### ○繰入金に関する事項

現在、基準外繰入をしなければ運営できない状況ですが、繰入額を可能な限り抑制するよう努めます。

財源試算は、収支均衡の考え方から適切な投資試算を基に試算する必要がありますが、前述のとおり、今回の改定では本来の趣旨に沿った投資試算ができない状況にあるため、法適用の段階で財源に関する複数の推計パターンによる試算を行うこととします。

また、法適用の段階で投資に関する試算を行った際、現在の使用料単価のみでは賅えない可能性があることから、試算した内容に基づき、使用料改定の検討を行います。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### ○動力費、薬品費等

有収水量の増加に伴い、増加すると見込みました。

##### ○委託費に関する事項

汚泥処理費は、過去3年間の実績より推計値を計上しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	無し
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントを実施し、耐用年数を経過する施設及び機器等について、計画的な改修・更新を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	無し
その他の取組	無し

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公共下水道の整備完了(令和8年度予定)までは現行料金体系を維持しつつ、使用料の見直しを検討します。
資産活用による収入増加の取組について	無し
その他の取組	無し

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	先進事例などの調査を行い、民間活力の活用を検討します。
職員給与費に関する事項	無し
動力費に関する事項	無し
薬品費に関する事項	無し
修繕費に関する事項	適正な点検整備を行い、設備の長寿命化を図り、コスト低減に努めます。
委託費に関する事項	無し
その他の取組	無し

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>本経営戦略の進捗状況について、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実施、Check:検証、Action:見直し・改善)の考え方に基づいたフォローアップを行い、経営指標により達成状況を確認し、計画と実績との乖離が生じた場合はその原因を分析するとともに、必要に応じて本経営戦略の見直しまたは改善検討を行います。</p> <p>また、令和4年1月25日付け総務省からの通知、国のマニュアル及びガイドラインに沿った内容での改定を令和7年度末までに実施していくこととします。</p>
---------------------	---

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		(決算)	(決算)	(決算 見込)											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	3,211	2,335	2,863	2,417	2,453	2,492	2,529	2,565	2,601	2,639	2,639	2,676	2,712	
		(1) 営 業 収 益 (B)	885	945	1,042	1,036	1,073	1,110	1,147	1,183	1,220	1,257	1,294	1,330	
		ア 料 金 収 入	885	939	995	1,009	1,046	1,083	1,120	1,156	1,193	1,230	1,267	1,303	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他		6	47	27	27	27	27	27	27	27	27	27	
		(2) 営 業 外 収 益	2,326	1,390	1,821	1,381	1,380	1,382	1,382	1,382	1,382	1,381	1,382	1,382	1,382
		ア 他 会 計 繰 入 金	2,326	1,390	1,382	1,381	1,380	1,382	1,382	1,382	1,382	1,381	1,382	1,382	1,382
	イ そ の 他			439											
	2 総 費 用 (D)	3,211	3,800	4,912	4,418	4,390	4,362	4,334	4,305	4,276	4,247	4,218	4,188		
		(1) 営 業 費 用	2,776	2,601	2,740	2,728	2,716	2,704	2,692	2,680	2,668	2,656	2,644	2,632	
		ア 職 員 給 与 費													
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	2,776	2,601	2,740	2,728	2,716	2,704	2,692	2,680	2,668	2,656	2,644	2,632	
		(2) 営 業 外 費 用	435	1,199	2,172	1,690	1,674	1,658	1,642	1,625	1,608	1,591	1,574	1,556	
ア 支 払 利 息		416	409	386	370	354	338	322	305	288	271	254	236		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	19	790	1,786	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		△ 1,465	△ 2,049	△ 2,001	△ 1,937	△ 1,870	△ 1,805	△ 1,740	△ 1,675	△ 1,608	△ 1,542	△ 1,476			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,582	5,067	5,854	8,532	8,483	8,434	8,385	8,337	8,288	8,239	8,190	8,142		
		(1) 地 方 債													
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	1,069	5,067	5,653	6,453	6,203	6,154	6,105	6,057	6,008	5,959	5,910	5,862	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	513		201	2,079	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	
		(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,405	3,896	3,805	6,531	6,546	6,564	6,580	6,597	6,613	6,631	6,648	6,666		
		(1) 建 設 改 良 費	440	2,915	2,809	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520		
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	965	981	996	1,011	1,026	1,044	1,060	1,077	1,093	1,111	1,128	1,146	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	177	1,171	2,049	2,001	1,937	1,870	1,805	1,740	1,675	1,608	1,542	1,476			

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	177	△ 294										
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	117	294										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	294											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	294											
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	77	49	48	45	45	46	47	48	48	49	50	51
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	885	945	1,042	1,036	1,073	1,110	1,147	1,183	1,220	1,257	1,294	1,330
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	26,005	25,025	24,029	23,017	21,990	20,946	19,887	18,810	17,717	16,606	15,478	14,332

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分												
収益的収支分	2,326	1,390	1,382	1,381	1,380	1,382	1,382	1,382	1,381	1,382	1,382	1,382
うち基準内繰入金	416	1,390	1,382	1,381	1,380	1,382	1,382	1,382	1,381	1,382	1,382	1,382
うち基準外繰入金	1,910											
資本的収支分	1,069	5,067	5,653	6,453	6,203	6,154	6,105	6,057	6,008	5,959	5,910	5,862
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	1,069	5,067	5,653	6,453	6,203	6,154	6,105	6,057	6,008	5,959	5,910	5,862
合 計	3,395	6,457	7,035	7,834	7,583	7,536	7,487	7,439	7,389	7,341	7,292	7,244